

2016年度保育料のあり方検討部会（第1回） 議事要旨

日 時：2016年5月12日（木）18：00～20：30

会 場：町田市庁舎 会議室2－3

議事次第：

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議題
 - (1) 保育料のあり方について
 - (2) 意識調査の項目について
- 4 閉会

配布資料：

- 資料1 会議席次
資料2 部会委員、事務局一覧
資料3－1 保育料のあり方について
資料3－2 保育料資料
資料4 保育料等に関する意識調査（案）

出席者：

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
豊川 達記	町田市医師会	欠
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
横山 美知子	小田急ムック鶴川園	出
小林 園子	こばやし会計事務所	欠

◎部会長

1 開会

子ども総務担当課長： 定刻となりましたので、ただいまから第1回保育料のあり方検討部会を開会いたします。遅い時間にお集まりいただき、ありがとうございます。私は、子ども総務課の担当課長の本吉と申します。よろしく願いいたします。本日、豊川委員、小林委員から欠席のご連絡が入っております。本日は半数以上の委員の出席がありますので、町田市子ども・子育て会議条例第8条に基づき、会議は有効に成立しております。きょうは傍聴の方がお見えになっていないので、このまま進めさせていただきたいと思っております。資料の確認からいたします。

〔事務局より配付資料の確認〕

2 委員紹介

子ども総務担当課長： 本日の部会から新たにご出席いただく委員がおられますので、改めてご紹介したいと思います。認証保育所小田急ムック鶴川園の園長、横山委員です。

横山委員： 本日、認証保育所小田急ムック鶴川園の横山と申します。前回も保育料のあり方委員会のほうに出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

子ども総務担当課長： 公認会計士の小林委員も参加予定でしたが、都合により本日は欠席となっております。それでは、皆様、所属とお名前のみ順にご紹介いただければと思いますので、部会長からお願いいたします。

〔各委員から所属と氏名を自己紹介〕

子ども総務担当課長： ありがとうございます。それでは、事務局からもお願いいたします。

〔事務局から所属と氏名を自己紹介〕

子ども総務担当課長： それでは、ここからの進行は吉永部会長にお願いいたします。

3 議題

吉永部会長： 早速、議題に入りたいと思います。まず議題の1、「保育料のあり方について」からです。4月20日の子ども・子育て会議では、概要をお聞きしたところです。この会議では改めて保育料の状況や課題を詳しく説明いただきたいと思います。

〔事務局より資料説明〕

吉永部会長： 今のご説明の中の資料について、ご意見やご質問はありますか。

石井委員： 資料で0と1・2歳児、3歳児と4歳児以上に分けているのは、同じ所得割額であれば0歳児も1・2歳児も同じ保育料になりますが、保育経費が0歳児と1・2歳児では違うからであり、その保育経費がなぜ違うのかは、基準で保育士の配置が0歳児と1・2歳児、3歳児と4歳児以上で分かれていて、主に人件費が変わるからという考え方でよろしいですか。

保育・幼稚園課長： はい、そのとおりです。

吉永部会長： 最も平均的なD-12というのは、市民の中の大体何%の方になるのですか。

保育・幼稚園課長： 階層が多く変動するため正確ではありませんが、大体1割弱です。

吉永部会長： 8ページ右側のところで、保育の2号が比較的なだらかな線なのにはほかはカクカクです。なぜこのようにカクカクになってしまうのでしょうか。

保育・幼稚園課長： 国の各階層に最高金額が設定されており、その最高金額、例えば1号認定では2万7,500円です。それに対して市で補助金が3,300円あり、それを差し引くと2万2,400円になります。それが所得の高い層で直線になっているところで最高額になってしまい、このような状況になります。国は2号、3号で8階層あり、1号は5階層あります。

子ども総務課長： 幼稚園の1号の部分は、国自体の階層が少なく、それだけでやると格差が大きくなってしまいますので、市は階層をふやした結果がこのなだらかな線です。市のほうでは、1号が10階層で、2号、3号だと24階層です。

齋藤委員： 教育に関わる経費とありますけれども、この経費の内訳は運営費のみという理解でよいのか。どこまで入っているか内訳をお願いします。給付費等ですと、加算と基本分等いろいろあると思いますが、それは全込みという形ですか。

保育・幼稚園課長： 基本的には今回の施設型給付費と言われている国基準の運営費と、プラスして市で加算している、例えば障がいを持つお子さんに対しての通院を支援する経費、あとは市の基準で上乘せしている部分も含めています。逆に入れていないものは、園にお支払いしているものの中から、別途利用者にご負担を求めている、保育園でいえば延長、一時保育等はここから外しています。

齋藤委員： 例えばサービス推進費のようなものも外しているということですか。

保育・幼稚園課長： はい。

土橋委員： 資料3-2の2ページですが、2016年度の合計が147億ほどです。これは国

あるいは都からの補助額全部が入っているのですか。それとも市の負担だけですか。
保育・幼稚園課長： この経費は、国の補助金も含め先ほど外した一時保育とか延長も全部入れた総額を示しました。

土橋委員： わかりました。

齋藤委員： 表の基本的な見方で、5、6ページのところで、認証保育所のところは1日、13時間、月に220時間とあります。

保育・幼稚園課長： 申し訳ありません。最初は11時間だったのを13に訂正した際に時間の方を修正しておりませんでした。掛ける22だから月286時間になります。

吉永部会長： それでは次に、意識調査の説明を事務局からお願いします。

〔事務局より資料説明〕

吉永部会長： それでは、ご質問、ご意見をお願いします。

石井委員： 4月20日のアンケート案と、基本的な考え方としては変わらないということによろしいですか。アンケートの表紙には、「あなたの意見を聞かせてください」と「子育て中の保護者の皆様からのご意見を伺うアンケートを実施して、議論を深めていきたいと考えております」と書いてありますが、アンケートの設計意図を読むと、「認識してもらおう」「理解してもらおう」「確認」「焦点を当てる」「意識を持ってもらう」とあります。それは、アンケート用紙に書いてあるご意見を伺うということと、設計意図のところに書いてある言葉と、どちらが目的なのでしょう。

子ども総務課長： 基本的な姿勢は、踏襲しています。設計意図とは、そのところに重点的にどのように表現をすれば、このアンケートにお答えいただけるかというところ。最終的な目的は、アンケートに答えていただき、それを皆さんでご議論いただくというところ。片や、保育料はなかなかわかりにくい部分もあることや、市がこういったサービスをしていることを、このアンケートを通じてご理解いただくというところもあり、設計意図では、そういったところを細かく書いております。

石井委員： それを前提に内容を検討していくということですか。

子ども総務課長： はい。保育料は複雑な部分が多いですが、まず、そこを理解していただいた上でご意見を伺いたいというところ。難しいから適当にと言われてしまうと、有効なご意見かということになりますので、少しでもご理解をいただきながら、その上でご意見をいただきたいという趣旨です。

吉永部会長： 前にもこれと同じやり方で、そのときは今のような問題を指摘するご意見はなかったとのことですが、これを見ていると、差があったら駄目でしょうという感じでささやかれているようにも見えてしまいます。

子ども総務課長： 保育園に行っておられる方は未就学のお子さんの中でも3割ぐらいです。ほかの方々は、幼稚園や在宅という方々ですので、直接はかかわりを持っていない方々にこれを読んでいただいてわかるようにというところもあります。

石井委員： 保育園に通っていない人が7割いて、保育園に行っている人と行っていない人の差を問う内容が何もありません。例えば0歳児は30何万円かかっていますという中に、7割の人が保育園に行っていない。その7割の人は、保育園に行っていないにしても、自ら進んで行かせていない人もいるけれども、預けて自分も働きたいけどいろいろな事情で働けない人や認可に入りたくても入れない人など、そういうそれぞれの事情があつて、それで保育園に行っていない人が7割もいるのに、その対立構造が全然アンケートには反映されていない気がします。

吉永部会長： 問7-2に、日中どのようなサービスを利用しているか7分類されています。ただ、本当は預けたいのにといった内面に踏み込むようなところで、こんな差があるみたいな特徴が出ないのは残念ではあります。

子ども総務課長： それは既に別のアンケートをやっております。今回の保育料に関する課題というところで設計されております。

石井委員： 例えば問7-2のところに、認可保育所、認証保育所、家庭的保育制度、認定こども園、その下にもう一つ質問を入れて、そこに入っていることが、本意ですか、不本意ですかみたいなことを書いてもらう欄を入れるのはどうですか。

事務局： 例えば幼稚園に入れたけれども不本意だという方の属性を分けたときに、むしろ全体の統計的な精度を落としてしまいます。

石井委員： わかりました。

齋藤委員： 幼稚園協会で引っかかると思う部分をお話しします。全般的なことで、幼稚園サイドは保育サービスをしているという認識よりは、幼児教育を4時間行っているという感覚です。3、4ページに新制度移行の幼稚園が入っています。幼稚園は保育サービスという認識を示すと、非常に抵抗を覚える方々がいます。問8についても、幼稚園は学校教育の位置づけで運営されており、保育サービスという認識がない場合が強くあります。次の4ページの表3を見ますと、幼児教育サービス利用

者になっています。これも教育サービスと言われると違和感があり、文言を調整してください。また、問 10 の教育・保育施設について、幼児期ということも含めて、何かしらここは定義が必要だと思っています。もう一つ、9、10 ページ、認証保育所と認可外保育所も文言が混在しております。総称しての認可外なのか認証なのかということは、お示しいただいたほうがいい。認証保育所の保育料はあくまで事業者側が設定している保育料で、認可保育所の保育料は役所が設定している保育料で、ここの認識がずれると誤解されるのではないかと思います。この辺は、注釈なりあるいは文言の統一が必要ではないかと思います。

横山委員： 前回のアンケートに比べて、資料が見やすくなったイメージはあります。比べるという点では載せざるを得ない部分はあるかもしれないですが、内容的にいろいろなサービスを行っていることも事実であり、ただこれだけ見てしまうと、認証はすごく高いイメージで受け取られたりはしないのかと感じます。

保育・幼稚園課長： 認証との違いについて何らかの注釈を検討します。先ほどの幼児教育の部分についても言葉の定義させていただきます。

土橋委員： アンケートの中で、社会保障の枠組みとそうでないものが結構混在している印象を受けます。10 ページの金額の差も種類とか成り立ちの違いのものの中で基本的には、比べるものではないと思います。もう一つ、8 ページの間 16、間 17 ですが、標準時間、短時間の差が大きいと思いますか、小さいと思いますか、それともどちらともいえませんかという質問の目的は何なんですか。国の制度設計の中で、これが差がなく各区市町村がすごく困っているという背景としてあるわけです。それをわざわざこの時点で利用者側に問う意味がわからない。

保育・幼稚園課長： 8 時間と 11 時間の時間の比較で考え、国では 500 円だったのですが、私ども苦慮してできるだけ差をつけようと最大限 2,000 円にしました。その金額を見ても時間の比率でいえば、あまり差がついていない印象だと思います。それがどの程度出てくるのかまず市民のご意見をいただきたいところがあります。

土橋委員： 普通に考えると、差が少なすぎるという答えが想定されるんですが。せっかくアンケートをとるので、正直、最初の段階から目的が少しずれているので、そこは整理することが必要だと思います。これは読んだ人の答えがもう決まってしまうような質問で、いい質問はないのかなと思います。

事務局： 今言われたように、想定されているのであって、それが一般的かどうかという

のは何とも言えないんです。専門家の方々もしくはそれに携わっている方々が、当たり前じゃないかということに対して、子育てをしている世代の方に、実情をご理解いただいた上で、それを定量的に数字にしたいということです。

土橋委員： わかりました。最後に、認証保育所と認可保育所について、園長会といったところで指摘を受ける可能性があるというところがあります。認可と認証を比べたいのか、それとも認可と無認可の代表として認証を比べたいのか、それによって、かなり変わってくるかと思います。

保育・幼稚園課長： 認証と認可の違いというのは、主なものを抜粋してここに載せさせていただきます。

清水委員： 問 11 です。0歳・1歳・2歳の乳幼児の保育ニーズが高まっています。今後どのような方法が望ましいと思いますかとあって、答えが三択です。二つ目が、家庭で保育しやすい環境を整える。しかも、ここにはさらに、どんな意見がありますかと聞かれています。仕事をしているから保育ニーズがあるのに、家庭で保育しやすい方法を聞くのはどうか、問 11 は別の質問でもないかと思いますが。

子ども総務課長： この設問に関しては、議会でも何度か話が出ています。一つには、待機児童が年々ふえていて、その分のお金を低年齢のご家庭に配れば、保育需要を増加しないのではないかといった意見です。仕事をされている方は、こういう回答にならないのかもしれませんが、ほかの方々はどう思われているかということも含めた設問になっています。

吉永部会長： この質問はすごくいい。というのは、待機児童問題の解決は保育所をつくることだけではないと思います。家庭で保育しやすい環境という言い方は、みんなおうちで見ていると思いがちだが、そうではなくいろいろな選択があります。

齋藤委員： このアンケートが待機児童について聞いているわけではなく、保育サービスに関わる費用についてお伺いします、です。認可保育所を使わなければ費用がかからないよね、と言いたいのかととられがちで、何でここに唐突にこの質問が来るのかというのはあります。最後の施策について伺いますでいいのではないのでしょうか。

吉永部会長： それはいいご指摘だと思います。

石井委員： 問 11-1 は、自由意見を書くようになっていますが、市でやっていることがあるのであれば、例を出したほうが考えを誘導できる気がします。

吉永部会長： 子育て広場とかいろいろな、家で見ているという人も聞きたいです。

子ども総務課長：　そういうご意見があり、実際に皆さんがどう思われているのかなというところでも把握したいところです。

保育・幼稚園課長：　保育園の定員をふやすのは、もちろん一つの施策ですけれども、ほかの方法で打開できないのかというご意見をいただきたいところがあります。私どもでは足りないところのアイデアをいただければなと思っております。

清水委員：　上の子は小学校に入ったばかりですが、下の2人は認可と認可外にそれぞれいます。ここに書いてある格差を今すごく感じている状況なので、ここの問いはすごく大事だと思います。月額4万3,000円の格差があるというのは、この資料を読むと誰でもある程度の方だったら感じるころだと思います。それを見た上で問19、20、21を読んでいくと、19は格差があることが妥当ですか、妥当ではない、格差があるほうが妥当ですかあってあって、むしろ認可を高くするほうが妥当だとかという答えがある。この格差に対して次の質問が、改定を行う、つまり、値上げをしましょうというストーリー設計になっています。でも、問19の質問に対して答えを聞くのであれば、格差があるとしたら、どのようにその格差をなくすべきですかと、公平性を保つべきですかと聞くほうがフェアではないかと思えます。

吉永部会長：　問21を変えて、先にもってきた後で20を出せばいいわけですね。

清水委員：　問21も改定と書いてあると、実質的には値上げだと思うんです。オープンに答えるのであれば、私費でやるべきですか、公費で賄うべきですかと、聞くほうがフェアではないでしょうか。

子ども総務課長：　アンケートの目的として、設問をどうすると皆さんが、保育料のあり方について報告をいただくのに、イメージするところが書けるだろうというところです。市としては、ここが課題だと思っているわけです。こういう現状がありますという説明に対して、どうすべきだということで、あくまで市民の意見を聞いて参考にすることでアンケートをつくっています。

吉永部会長：　市民感覚からすると、そう思ってしまうというのは結構大事な点です。一方で、フェアということはとても大事な指摘だと思うので少し表現を変えることも大事だと思います。修正が可能でしたら検討いただきたいと思えます。

保育・幼稚園課長：　表現について、検討させていただきます。

熊坂委員：　全体的に改定ありきみたいな感じで見えてしまいます。あと幼稚園が、1号の方とそうでない方にとっては認識の差があるので、答えづらい部分があると感じ

ます。子育て中の方は本当に時間が限られているので、回収は難しいところも出るのかなという気はします。0・1・2歳児の保育のニーズが高まっているけれども、どうしたらいいかというところは、本来であれば、働き方の問題とかが出てくると思いますが、今回はあり方という切り口なので、いろいろエッと思いながら、答えられるであろうなという気がします。

吉永部会長： 思いがある人は書くでしょうから自由意見に書いていただくということで。

齋藤委員： 我々のような事業者側からすると、最もあれっと思うのは認証との比較なんです。保護者に対する補助の金額の話と、それから施設給付で運営されている施設が同列で並べられていて、役所が決めている金額の話と、各事業者がそれぞれのサービスの度合いによって設定している金額とが同列に扱われているということに、問19以降に関しては抵抗が強烈にあるんです。前回いただいた資料も、正直、協会の役員の方にお見せしましたけれども、最もぶつかる場所はそこ。幼稚園の場合は、幼稚園の特性として、保育園サービスなのか、俺たちはと。いつ変わっちゃったの？ という話です。学校教育だと思っていたと。そういうところが、こういうところに協会から来ている以上は、そこについてはしっかりと意見を入れていただかないと困るなということは非常に強く思っているところなんです。認証との負担格差を是正するために今回の見直しなのかというと、かなり大きく割いているじゃないですか、見開きで。そこでの比較なのかなと。むしろ他市との比較のほうが重要な感じがします。

子ども総務課長： 認証を選ばれて行かれている方もいます。待機児ということで選ばれている方もいます。こういう実態があるというところで、前回同様にそこで比較させていただいています。今回課題としているのは、認証との比較ではなく、新制度が始まって、これが課題ですというところでの設定です。ただ、認証と保育料が違う、市民の方が使われているというところもあるので、そこを書かないというふうにはならないという考えです。

齋藤委員： だとしたら、問いのアンサーのところに、当然ですけども、保護者補助金の増額の補助がないとか、あるいは認証保育所に対する値下げ要請がないとか、そういう話になってしまいますね、普通に考えると。わかります、言っていることは。選択オプションが公平性の観点から認証と同列にしなければいけないのではないかと。値上げするのは幾らなんですかということ誘導して。

子ども総務課長： 同列にしているということではありません。

齋藤委員： じゃ何で公平性の観点からということが明確に記載されているのか。しかも、認可外の中で認証だけを取り上げて、サービスの質の内容も含めて、最も高いところだと7～8万円とっているところもありますし、1～2万円のすごく安いところもありますよね。このあたりというのが認可保育所をやられているところからすると、ましてや、これは保護者補助金ですから、利用者に対する補助金を出しているわけですよね。

保育・幼稚園課長： 保護者補助金というところの選択肢です。

齋藤委員： 平準化するというところで考えたときに恐らくいろいろなオプションがあると思います。ただ、これはあからさまに回答が引っ張られて出てくるという形になってしまいますよね。保育畑の人からすると、もう2ページに書いてあること自体が、あ、そういう認識なんだというふうに思うんですよね。

保育・幼稚園課長： 認証と認可の内容が違ったり、保護者の選択ももちろん思いというのは違うとは思いますが。我々は認可保育所の料金設定を受け持っている部署です。それを設定するに当たって、認可と、それに近い形で提供している保育サービスとして、同じ保育サービスとして提供しているところの料金との比較というのは、これは重要な視点だということです。

齋藤委員： 経費が明らかになっていないものと、違いますよね。

吉永部会長： アンケートは施設の方々がやるのではなくて、利用者の方がやるアンケートなので、施設側の感覚ももちろん大事ですけれども、市民の方が理解しやすいことであるならば、どこから補助金が出ているかとかいうことを考えた上で、こういうものに答えたほうが本当にいいのか。

保育・幼稚園課長： 認証の場合は料金設定を独自にしている、それに対して公費で負担軽減を行っています。それについて、保護者保護補助金のそちらのほうを見直すというオプション、選択肢を入れるというところでしょうか。

土橋委員： 今ここで比べられようとしていることは、制度が違うわけだから、無認可と認可ということで制度が違います。例えば保険診療と自由診療の差が結構ありますけれども、その差をどう思いますかと言っているのと同じような感覚です。特養と介護付有料老人ホームと、月にかかる費用が違いますけれども、調整をとったほうがいいのではないですかというふうな感覚なのかなと感じます。

事務局： 特養と有料老人ホームと価格差があります。特養は一部の方しか入れない。どう思われますかという質問。制度が違うというのは、運営されている方にとっては非常に気になると思いますが、それは利用者の視点ではそんなに関係ないことです。制度が違うということに関しては、確かにそういうことを聞いていますということです。そういうサービスを受けられる方と受けられない方が、公平性の面から、どうですかという質問であり、ご指摘のとおりです。

保育・幼稚園課長： 東京都も全く無制限に認証しているわけではなく、13時間という設定もありますのである程度認可との違いはあるにしても、それに近い形で、認可と認証を比較するところとしては、そんなに間違っていないのではないかと思います。

吉永部会長： その種類の違いは加えてくださるということです。

齋藤委員： 2号を受けられない保護者が、2号と同列の補助をもう少しくれないかというのを言いたいということですよね。とすれば、保育所の問題というよりは、保護者が認定を受けた途端に、いきなりすごい補助を受けられるけれども、認定をとれなかった場合は、いきなりガクンと落ちてしまうという話ですね。

吉永部会長： それはどうかということですね。

子ども総務課長： ご検討いただく部分が、公費のあり方というところなんです。今これだけ公費を出している現状があり、町田市として保育料はどうしたらいいですかという話です。町田市としては公費を随分使っていると思っているわけです。皆さんが公費をもっと使うべきだといいただいたとしても、現実なかなか難しいのかなというところです。ここで問うていますのは、現状の部分の中で、どうしたら公費について、全ての子育てする市民に対して公平なところで設定できるかというところです。

石井委員： 質問の文言について読ませていただいて、理解ができなかったところが何点かありますので、お伺いします。まず、問10に選択肢で1、2、3、4とあります。1の公費と利用者の負担を同じ割合で負担というのは、50%、50%という意味ですか、それとも現状維持という意味ですか。

事務局： 後者のほうですけれども、文言をよく整理したいと思います。

石井委員： 現状維持という意味ですね。その現状が、この資料に、現状どれだけの割合で負担してもらって、公費と利用者の負担の割合が幾つかというのは隣の資料に書いていないのですが、その答えはイメージでいいのですか。

保育・幼稚園課長： 資料として入れさせていただきます。

石井委員： 自分が思うイメージで現状維持ではなくて、根拠があったほうがいいですか。

保育・幼稚園課長： ここに経費が載っているので、2行ぐらいふえるかもしれないですけども例えば表3のところにその辺を加えるなど対応したいと思います。

清水委員： 資料2図表5、6ページを見てくださいますと、イメージがわくのではないのでしょうか。6ページの資料2の真ん中の図表5は、まさに保護者負担割合が載っており、それをイメージしてくださいますと書けば1行で済むのではないのでしょうか。

石井委員： 問13の保護者負担割合の妥当性について、選択肢の中で、3番の国の基準と比較し、市の保護者負担割合は大きいと感じるところがありますが、前回も行ったアンケートで見ると、国の基準よりも保護者の負担が大きいところは一つもなかったもので、これはなくていいですね。

保育・幼稚園課長： 国の基準に対して現状の町田市の負担が大体50%ぐらいです。それに対しての負担水準の妥当性をここで聞かせていただいています。国の基準を超えるような感じの書き方になってしまっており、表現が悪いかもしれません。

石井委員： それから問21で、月額保育料の改定を行う場合に、どのように改訂するか、「改定」と「改訂」で字が違いますが、これは意図して変えているのですか。

保育・幼稚園課長： 本来は「改定」です。統一するようにします。

石井委員： 問21の選択肢の3番で、負担割合の少ない高所得者の保育料を改定するとありますが、高所得者は経費に対しての負担割合は高いんですね。文章的に負担割合が少ないというのは、所得に対して負担が少ないという意味ならばわかりますが、負担割合が少ないというのは何に対してというのが書いてないので、経費に対する負担割合だとすると、この文章は多分正しくないと思います。

保育・幼稚園課長： 保育料は所得が高くなれば高くなるので、割合としては高くなります。例えばD-12が16万2,000円の市民税を負担されている方で大体2万9,700円。倍にしたときに、最高階層が50万円なので、50万円負担していただいている。いわゆる税の用語でいうと担税力といいます、それが大体3倍ぐらいです。それに対して保育料は大体2倍ぐらいにしかになっていない。市民税が3倍ふえるのであれば、保育料も3倍だろうというところが、それよりも負担の水準が総体的に低いということ表現したいのですが、この表現ですとわからないですね。

吉永部会長： 「負担割合の少ない」除いてしまったらいいと思います。そろそろお時間になりましたので事務局に進行をお返ししたいと思います。

齋藤委員： 最後にどうしても一つだけ。これは部会長に言うておかなければいけないなと思ったんですけども。保育事業は、本来的には行政がやらなくてはいけない社会保障の一端を実行部隊として実施している認識で、我々もプライドを持って事業者としてやらせていただいています。その利用料を決める話なので、事業者側からの話は関係ないんだみたいな話をされてしまうと心外です。もう一つが、今回、保育料の話ですけども、保育料がふえても我々は関係ないんです、収入は。ただ、保護者の負担の話なんです。だから、事業者側の意見だけでということで、そういう捉えられ方をすると非常に心外です。

吉永部会長： そういう意味ではありません。このアンケートは利用者に送られるので、その方たちにそういうところをきちんと書いたほうが良いというご意見でしたら反映してもらったほうが良いと思います。先ほどご説明の中で、みんながこれだと納得しないとか、そういう言い方だったので。

齋藤委員： 協会を代表して来ており、その意見は吸い上げた事実を申し上げました。

吉永部会長： その人たちは、利用者がこのアンケートをするに当たって、その表現ではうまく伝わらないというご意見ですか。

齋藤委員： もちろんそうです。認証と認可を、このような形での並べ方だと確実に誤解すると私どもは思っています。認証に関しては、保護者の利用者補助金、設定した金額は収入になります。ところが、認可保育所は、施設給付ですので、この金額が上がっても下がっても収入には影響ありません。そこが同列かのような形でされている誤解が非常に多いんです。保育園、幼稚園でいいますと。それに対して違和感を感じていることは事実です。

保育・幼稚園課長： その辺のところは、事業者さんの収入ではないですね。

齋藤委員： 保育料で比較しているので、基本的にそういうスタンスでこちらはお話をせざるを得ないことは事実です。ミスリードではないかということをお願いしているのは、そういう意味です。

吉永部会長： 切り捨てているわけではなくて、うまくこの中に入れることができるなら、そうしたほうが良いですけども、先ほどから話している感じだと、施設の違いに少し説明を加えるという話と選択肢に工夫を入れるという案が出ました。

齋藤委員： それがどういうふうに改定されるのか、私どもはわかりませんので、申し上げておかないといけない立場だと思っています。団体代表で今回この委員会にも参

加しています。そういうことでないのであれば私どもは勝手に自分たちの意見を申し上げます。それは部会の運営の仕方に従いますけれども。

吉永部会長： もちろん代表としてお聞きしています。今、いろいろ意見が出て、こういうふうにしようというふうになったのですけれども、このアンケートはこの後どういうふうになるかということのを少しご説明いただけますか。

子ども総務担当課長： 表現については、こういう表現がいい、ここはこうしたいというところを今やっていただいたほうがいいと思います。

事務局： 今のことは、団体代表のご意見として議事録に残させていただきます。あとは部会長に取りまとめていただくということでご了承をいただければと思います。

吉永部会長： 表現がどうなるかは、ほかの人は確認できないということになりますか。

子ども総務課長： 先ほどのご指摘のところは変えさせていただくというところで行いますので、ご了解ください。

吉永部会長： そのやり方になってしまいますが、よろしいですか。

齋藤委員： 配慮に感謝しております。

子ども総務担当課長： 20日には印刷にかけないと間に合いません。訂正したものはきちんと確認していただくということでお願いできればと思います。

吉永部会長： 表紙が「意識調査」となっていますが、「アンケート」にもなっています。どちらの表現を使うのでしょうか。アンケートでいいのではないですか。

子ども総務課長： 大体こういったものは意識調査という言葉で市から出しておりますので、できれば「意識調査」という言葉にさせていただいたほうが無難かと思います。

子ども総務担当課長： 言葉の統一が必要ということであれば、「アンケート」という言葉を全部「意識調査」に変えることは可能ですので変更します。

吉永部会長： そのほうがいいと思います。4ページですが、「図表」と「表」という言葉が混在しているので、「図表」に統一したほうがいい。細かいところを変えていただき、私のほうで1回見させていただきます。皆さん、それで大丈夫でしょうか。

齋藤委員： よろしく申し上げます。

4 閉会

吉永部会長： 長時間になりましたが、皆さん、きょうはありがとうございました。

以上